

平成30年度 音声言語機能等判定医師研修会実施要綱

1 目的

音声言語・嚥下障害をもつ身体障害者に対する判定、音声言語・嚥下障害患者一般に対する臨床等に必要な知識と技術を習得させることを目的とする。

2 主催

厚生労働省

3 後援

一般社団法人 日本耳鼻咽喉科学会

日本音声言語医学会

4 期間

平成30年12月12日（水）～12月14日（金）

5 場所

国立障害者リハビリテーションセンター学院（埼玉県所沢市並木4丁目1番地）

6 受入定員

30名

7 受講資格

身体障害者更生相談所又は病院等において、音声言語・嚥下障害のある身体障害者に対する判定に従事する耳鼻咽喉科医師

8 研修内容

別紙日程表のとおり

9 研修会費用

14,600円（初日に現金徴収する。なお、宿泊費及び食費は含まない。）

10 受講手続

受講希望者は当センター学院ホームページ（下記 URL）にアクセスし、申込案内に従いお申し込み下さい。

URL : http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/schedule_2018/

11 応募締切

受講希望者は、平成30年11月5日（月）までにお申し込みください。

12 受講決定通知

平成30年11月9日（金）までに申込者に対しご登録いただいたメールアドレス宛に通知いたします。期日を過ぎても受講決定通知が届かない場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。

13 修了証書

研修全日程を修了した方に対し修了証書を授与します。

なお、遅刻、早退等があった場合、修了証書を授与できない場合もありますので御注意下さい。

14 宿泊施設

- ① 本センターの研修用宿泊施設に宿泊希望する者は、宿泊申込書中の宿泊希望欄の「希望する」にチェックをして下さい。
- ② 宿泊費用は一泊2,730円（初日に宿泊日数分を徴収します。）但し宿泊は研修会当日からとし、初日の研修会終了後の入舎となります。（前泊不可）
- ③ 宿泊人数には制限がありますので、お申し込みいただいても宿泊できない場合があります。
- ④ 宿泊内での食事の提供はございません。素泊まりのみとなります。
- ⑤ 研修用宿舎のため規則があります。ご承知のうえお申し込みください。

入浴17:30～22:00 門限22:30 消灯23:00 外泊不可

- ⑥ 宿舎の詳細については当センター学院 研修部門 HP に掲載しています。
(トップページの「研修宿舎」)

<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/application/files/7314/9368/2848/kensyulodgings.pdf>

15 その他

- ① 本研修会は、日本耳鼻咽喉科学会が定める研修会であり、修了者は「耳鼻咽喉科領域講習」として2単位を取得可能です。なお「耳鼻咽喉科専門医」制度にかかることにつきましては、別途当該学会への手続きが必要となります。
- ② 研修会最終日の終了時間は、プログラムの進行上延長もしくは変更される場合があります。お帰りの飛行機、列車等の手配は予め時間に余裕をもってご準備願います。
- ③ 一部聴講は受付しておりません。

16 本研修会の受講申込先、照会先等

〒359-8555

埼玉県所沢市並木4丁目1番地

国立障害者リハビリテーションセンター学院 研修担当

TEL04-2995-3100 (内線2612)

FAX04-2996-0966

電子メール ml-gakuin-kensyu3@rehab.go.jp

URL http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/schedule_2018/